



流ク第179号  
令和6年7月12日

流山市廃棄物対策審議会  
会長 稲葉 陸太 様

流山市長 井崎 義治



流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて（諮問）

本市では、平成31年に流山市一般廃棄物処理基本計画を策定し、「人口が増加してもごみを増やさない」という基本的な考え方にに基づき、ごみの減量施策を展開し、ごみの発生抑制や資源化などを推進してきました。

環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」では、概ね5年ごとに一般廃棄物処理基本計画を改定することが適当とされており、令和6年度及び令和7年度の2か年において本計画の改定を検討しております。

つきましては、本市の附属機関であります貴審議会の意見を求めます。

記

1 答申として提出を求める事項

流山市一般廃棄物処理基本計画の見直し（案）